

令和7年度

しまねで保育士を
めざす学生を応援します！

保育士修学資金のご案内

最大

216

※

万円の 貸与が可能！



対象地域で5年間
保育業務に従事すると…

全額免除

(※) 修学資金貸付と家賃貸付を併用し2年間在学した場合等

修学資金貸付

貸付金額

月額 5万円

(4年制の場合は月額2.5万円)

入学準備金

20万円

(低所得世帯対象)

就職準備金

20万円

(低所得世帯対象)

その他
生活費加算あり

対象

県内外の指定保育士養成施設（以下「養成施設」という）に令和7年度に在学される方（予定を含む）で、次のいずれの要件も満たしている方

- ① 優秀な学生であって、かつ家庭の経済状況等から学資支弁が困難な学生
- ② 原則、県内の市町村に住民登録をしている方、または県内養成施設で修学する方
- ③ 卒業後に保育士となり、島根県内にて保育の業務に従事する意思のある方

返還免除

県内で5年間
(過疎地域は3年間)
保育業務に従事すると

全額免除

家賃貸付

貸付金額

月額 4万円

(4年制の場合は月額2万円)

対象地域

浜田市、益田市、大田市、江津市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町

対象

県内の養成施設に令和7年度に在学される方（予定も含む）で、次のいずれの要件も満たしている方

- ① 高等学校卒業時（卒業年度の1月31日時点）に県内の上記いずれかの対象地域に居住しており、養成施設卒業後、原則として対象地域に所在する保育施設で勤務する意思がある方
- ② 養成施設に通学するために賃貸契約をしている方

返還免除

対象地域で3年間
(修学資金併用の場合は5年間)
保育業務に従事すると

全額免除

募集期間

一次 募集

令和6年12月2日（月）から
令和7年1月31日（金）まで

二次 募集

令和7年4月1日（火）から
令和7年5月16日（金）まで

【お申し込み・お問い合わせ先】

島根県社会福祉協議会 生活支援部 福祉資金係
TEL：0852-32-5953

お近くの市町村社協
でもご相談いただけ
ます

申請書や募集要項は
二次元バーコードから
ダウンロードできます

